

第2回中野市老人福祉計画・介護保険事業計画策定懇話会 会議録

1 日 時

令和5年12月20日（水） 午後1時30分から

2 場 所

市役所 会議室 52、53

3 出席者

【委員】（敬称略）

丸谷和洋、南修、畔上正人、六川雄一、田村安則、小林伸雄、矢澤則夫、斎藤文子、松島治恵、竹内恵美子、石塚豊、佐藤智弘、浅野一彦、竹内敏子（計14名）

【事務局】

高山健康福祉部長、宮嶋高齢者支援課長、早見高齢者支援課長補佐兼介護保険係長、児玉介護予防包括支援係長、高橋長寿福祉係長、長嶺主査（計6名）

4 欠席者

【委員】（敬称略）

小林強、湯本和彦、杉浦宏子、春原智子、櫻井恭子、山岸洋子（計6名）

5 内 容

(1) 開会（事務局）

(2) あいさつ（高山部長）

- #### (3) ・中野市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の振り返りについて ・中野市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の方針等について

【事務局説明】

(浅野委員) ご承知のように長野電鉄のバスが減便されていて、計画に記載されているように、住み慣れた地域にずっと住み続けるためには、それなりのまちづくり、交通アクセスができないといけないと思うのですが、この公共交通を、長電さんも含む民間に任せるのは本当に無理だと思いますので、市の方でもいろいろ制度をやられていると思うのですが、この減らされたのを機会にすぐには無理かもしれませんが、ぜひ何か考えていただきたいと思います。

あと、「2層協議体」と「三職種」とは何でしょうか。

(介護予防包括支援係長) 2層協議体ですが、地域の実情に応じた生活支援・支え合いの地域づくり体制を作る会議があるのですが、第1層が市全体を見据えた場

で、第2層は中学校区単位の地区となります。そのラインで地域づくりを推進する会議を行っているのがそれぞれの協議体で、第2層の生活支援コーディネーターは社会福祉協議会に委託しているものです。三職種というのは、地域包括支援センターに配置しなければいけない専門職で、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員です。

(高齢者支援課長) 公共交通の件につきましては議会でも、議員から多数のご質問をいただいております。高齢者も含めて担当課の企画財政課でいろいろ検討しておりますが、こちらの方でも合わせて検討していければと思っております。

(石塚委員) 認知症施策の中で、若年性認知症が今非常に課題になっているのですが、若年性の方は一家の大黒柱の場合もあり、就業が非常に大事になってくるので、地域の一般企業などの受入れを何とかしてもらえるような体制を作る支援も必要になってくるのかと思いますのでそこを織り込んでもらえればと思います。

あと、本人ミーティングというのがあって、ご本人とご家族、地域の方にもわかっていただいて啓発するのはなかなか面白い試みかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

あと、63 ページの高齢者の居住についてですが、当方の事業でもいろいろと課題になっていまして、結局、独居の身寄りがない方は住宅の更新がなかなかできない場合があります。今回私どもと一緒に立ち会って保証になるという形で更新をしていただくこととなっても、やはり独居の方は支払いのこと、安否確認、もしも何かあった時の対応が心配で大家さんがなかなか進められない場合は多いと思います。その辺に介護サービスがついていればある程度フォローができます、という説明ができるのですが、直接大家さんになかなか私どもが説明できるわけではないので、間に入っている不動産業者さん等に、その辺を説明させていただいて、そういった理解がある大家さんをいくつか紹介させていただいて、いざというときに転居場所となる選択肢を作れるような環境づくりができればと思っております。

あと、75 ページの地域包括支援センターの運営についてですが、総合相談支援件数が、令和元年 5000 件ということですが、令和 4 年に 5100 件超えて、令和 5 年も 5100 件の見込みなので、令和 6 年の見込みをもうちょっと頑張ってもいいのかなということで、ご提案させていただきます。以上です。

(介護予防包括支援係長) ありがとうございます。若年性認知症の方の就労支援につきましては、そうした方の就労に繋がるような施策を計画の中でも検討したいと思います。また、認知症の本人ミーティング、ご本人の声を聴く場、発信する機会も増やして参りたいと思います。

住宅更新等でご苦労されているということで、大家さんのご理解ですとか、紹介できる体制など研究していきたいと思っておりますのでよろしく

お願いします。

総合相談支援の相談件数はもう一度検討させていただきます。よろしくお願いします。

(7) その他

(事務局) 第3回懇話会について、令和6年1月31日を予定。

パブリックコメントに出す段階の案を提示・確認していただく予定。

(8) 閉会 (副会長) (午後2時27分)